

令和3年3月4日 00524号

北見武道通信

編集者:佐藤 寿春

北見市幸町8丁目4-4(佐藤整骨院内)

NPO 法人北見市武道振興協会事務局発行

直通:090-5986-0839

URL <http://www.kitamibudokan.org/>

代表:0157-22-2212 Fax:0157-23-0581

satou.toshiharu@navy.plala.or.jp

ニュースレター【事務局情報】

興道会と柏悠会が空手の合同練習



2月20日(土)北見市武道館(道場2)で北見市の柏悠会(空手教室)と興道町の興道会が合同練習を行いました。人数も約30人程度に制限し、マスク着用でコロナウイルス感染対策も万全に11時30分から16時30分まで試合形式も含め合同練習を行い、交流を深めるとともに空手技術の研鑽を行いました。(佐藤)

武道振興協会事務所の花シリーズ 「シクラメン」

昨年暮れから咲きはじめ、しだいにつぼみが沢山付いてきました。この花はここ最近の種類で花びらは縦にクッキリと濃いピンクが何本も入り、全体的に引き立つ花が可愛いく毎年1鉢は買い求めます。昨年頃からブルー色のシクラメンが出てきましたが、まだ高価で手が出ません。(渋谷)



連載 嘉納治五郎師範の教え 柔道の教育的価値「柔道を教育に役立てることについて」⑳

その理由としては、今日、効用について語られる評論や新思考は、裏付ける確実な事由もしくは事実を有していなければなりません。いま思想家が「私はカクカクシカジカのことを信じているが故に、あなたたちもそれを信じなければならない」とか、「私は自分の論究を通じてコレコレの結論に達した。故に皆さんも同じ結論に達しなければならない」というようなことを述べたとしても、私たちは決して耳を貸したりはしません。ある人がどんなにあることを確信したところで、そのことを否定または疑うことが出来ない事実と論拠に基づいていなければなりません。ではありますが「如何なる目的であれ、その目的は心と身体を最善活用することにより、最も善く達成が可能である」という原理の価値は、どなたにも否定出来ないことは確かなのです。再度言いますと、社会の成員が不和と反目を控えることが出来るのは、**・・・つづく(講道館ネット配信より)**